

久留米

市議会だより

第160号

平成23年8月1日発行
編集・発行
久留米市議会事務局
久留米市城南町15番地3
電話 0942 (30) 9305



思いをひとつに（シティーウィンズ久留米市民吹奏楽団（NPO）による東日本大震災復興支援チャリティーコンサート）

第3回定例会

第3回市議会定例会は、6月14日から28日までの15日間の日程で開催されました。

▷中央浄化センター消化ガス有効利用設備工事請負契約締結、上津クリーンセンタープラント設備改修工事請負契約締結などを可決。▷教育委員会委員などの人事案件に同意。▷行財政改革・議会制度・新エネルギーの3つの調査特別委員会を設置しました。

	ページ
●一般質問（個人）	2～6
●議会日誌	2
●会期中の常任委員会の審査	4～5
●常任委員会（閉会中）・特別委員会の活動状況、人事案件、調査特別委員会委員、議員の表彰、（仮称）久留米市総合都市プラザ調査特別委員会報告	7
●提出議案と審議結果及び報告	8

市政に対する 一般質問

13人の議員が市政全般について質問を行いました。主な内容は次のとおりです。

地域防災計画の 今後の取り組みは

問

本市の地域防災計画では、災害に強い都市、防災力の向上、実践的な応急復旧計画の確立が設定されている。この計画を実現するための要援護者支援プランの現状と自主防災組織やその活動、大規模災害が発生した際のボランティア受け入れ態勢について、どのように考えるか。

答

東日本大震災で得られた教訓から、本市の防災施策の点検を行い、より実践的な地域防災計画を再構築したいと考えている。昨年8月に災害時要援護者支援プランを策定し、現在、各校区で要援護者名簿の整備が進められている。また、市内26校区で自主防災組織が結成され、地域防災活動に取り組んでいる。未結成校区については、早期結成をお願いするとともに防災意識・知識等を高めることにより、地域防災力の向上を図っていききたい。災害時のボ

ランティアの受け入れについては、その活動が被災者のニーズにいち早く結びつくよう取り組んでいきたい。

中央卸売市場の活性化と 地産地消の取り組みは

問

農産物の契約栽培や自主流通により、中央卸売市場の取引量が大幅に減少している。そこで、市場の現状に対し、どのような対策を行ってきたか。また、食育の観点から、学校給食には地元産品が増えてきたが、市民に安全な食料を提供するため



久留米市中央卸売市場の活性化を

の地産地消対策はどのように取り組んでいるのか。

答

中央卸売市場の持続可能な運営を図るため、22年8月に売上高対策や市場開放を中心とした市場活性化推進計画を策定した。この計画に基づき、22年度に青果部低温倉庫を整備し、市場利用促進のため大型量販店への訪問、「くろめ辛味大根」の試験栽培を行った。今後も、計画の具体化を図り市場の活性化に取り組んでいく。また、地産地消の促進策として、産地表示シールの推進や道の駅整備、市内直売所等のPR支援を行うとともに、地産地消推進店登録制度を開始した。今後は、中央卸売市場との連携、直売所の活用に取り組み、推進店登録制度等の充実に努めるなど積極的に進めていきたい。

乳幼児等医療費助成の さらなる拡充を

問

県立社会教育センターが行った子育てアンケートでは、父母ともに経済的負担軽減を望むという項目が66%で1位であった。子育てトップクラスを目指すというので

議会日誌 (6月)

- 14日 本会議
会期の決定(15日間)、
諸般の報告、提案説明
- 16日 本会議 一般質問
- 17日 本会議 一般質問
- 20日 本会議 一般質問
- 21日 本会議 一般質問、議案の質疑・付託(常任委員会)
- 22日 常任委員会(教育民生・建設) 議案の審査
- 23日 常任委員会(経済・総務) 議案の審査
- 28日 本会議
諸般の報告、各常任委員会議案審査の報告・審議採決、追加議案(人事)の提案説明・審議採決、農業委員会委員の推薦、(仮称)久留米総合都市プラザ調査特別委員会審査の報告・審議採決、3調査特別委員会の設置・付託・選任、議員派遣の決定

次の市議会定例会の
開催予定は、
9月初旬です。

あれば、現在の小学6年生までの入院医療費助成に加え、通院についても助成を拡大すべきではないか。

答

就学前までの入・通院を対象とした県制度に上乗せし、市独自の支援として、所得制限を設けないことに加え、22年10月からは、入院に係る医療費の一部助成を小学6年生まで拡大している。通院に対する拡充については、県の補助対象外であり、市単独で実施することになるため、国の社会保障制度改革の動向を踏まえながら、検討していく必要がある。現在、国へは子どもの医療費無料化制度の創設を、県へは制度創設までの間の支援を要望している。

総合的な危機管理体制の充実・強化は

問

久留米市でも、大規模な地震、台風、洪水などの自然災害や火災・列車事故、暴力団抗争などの発生が想定される。そのため危機意識を持って、平時から備えていくことが大事だと考える。市長直轄の危機管理室を設置

し、専門職の統括監を置く等、総合的な危機管理体制の充実・強化を図れないか。

答

災害やテロ・感染症などの緊急事態から市民の生命、身体及び財産の安全を確保するためには、組織機能を十分に発揮し、国・県や関係機関等と連携・協力して、対策を推進していくことが市の責務だと強く認識している。今後、危機管理対策の総合的な見直しを行う中で、職員の危機意識の向上、組織的な現場対応能力の向上、統括機能の確保等により、一層の危機管理体制の強化を図っていききたい。

宮の陣駅のバリアフリー化を

問

宮の陣駅は、利用者が多いが、エレベーターやエスカレーターは整備されておらず、高齢者や障害者には負担になっている。そこで、駅のバリアフリー化を進められないか。また、駅周辺道路は、国道3号線などへ向う車も多く、朝夕のラッシュ時には、事故の危険性もある。周辺道路の渋滞緩和対策を図れ

ないか。

答

駅構内の施設改修は、西日本鉄道株式会社に対し、エレベーターやエスカレーターを設置などバリアフリー化の要望が出されている。市としても、地域とともに引き続き要望を行っていききたい。駅周辺の交通混雑緩和対策については、地元や警察、道路管理者などと協議調整を図りながら検討していききたい。渋滞の一因と考えられる送迎車両の駐停車対策としての駅前広場整備についても、鉄道事業者



バリアフリー化が望まれる宮の陣駅

と連携して実施に向けた協議を進めていきたい。

旧4町の校区コミュニティ組織への支援は

問

4月から、旧4町の19校区で校区コミュニティ組織が設立された。しかし、校区コミュニティ組織については、検討会や準備会を経たものの、住民に理解され浸透しているとは言いがたい。組織の運営成熟化に向け、どのような支援を行うのか。また、住民へ周知し理解を得るため、早急に校区コミュニティセンターを整備すべきではないか。

答

各校区が、十分な組織内協議と住民理解の上で積極的に事業を展開していくことが、校区コミュニティ組織の早期定着につながるものと考えている。早期定着に向けて、設立後の4年間について、新たな財政支援制度を設けている。ソフト面の支援としては、定例的な協議の場を持ちながら、組織運営の

あり方や事業実施に関するアドバイスなどを行っていききたい。拠点施設整備は、26年度末までを目安としている。各校区の検討段階に応じて、十分な協議を行いながら、施設の整備が実現するよう努めていく。

震災による本市への影響は

問

東日本大震災により、国の予算の被災地対策重点化、資材の不足や値上り、市民生活における過剰な自粛など、本市の産業や経済にもさまざまな形で影響が考えられる。震災による本市への影響について、どのように把握しているか。また、県では中小企業への融資などの対策を考えられているようだが、市独自の考えはないか。

答

震災による本市財政税の減少など一定想定はされるが、現時点では明確でない。市内においては、商品や資材の仕入れが困難な企業が出るなど、多方面に影響を及ぼしている。そこで、市発注工事においては、地場建設業者の

参加不安解消を図るため、工期延長や、資材価格高騰に対する単品スライド条項の活用などの対策を講じることとした。また、中小企業の資金繰り支援として、新たに創設された国の東日本大震災復興緊急保証を積極的に活用し、迅速な金融支援に努めている。



商工政策課内に設けられた中小企業向けの相談窓口

答

材の利用減少や作業者の高齢化により、森林の荒廃が進んでいる。木材の有効利用により、森林と林業の活性化が実現できると考える。木材を地球に優しい資源として広くPRし、利用率向上に取り組むべきではないか。

市森林整備計画に基づき、21年度から間伐を中心に県や森林組合と連携し426haの森林を整備した。地元産材活用の取り組みとして、一ノ瀬親水公園に建設予定の多目的棟への利用等を進めている。国は、木材の利用促進を積極的に進める取り組みを始めており、今後、国・県の制度を十分に活用できるように検討していきたい。また、イベント等の機会を利用して、木の持つすばらしさや大切さを広く伝えていきたい。

問 地元産木材の利用促進を

森林は、水源の涵養、自然災害の防止などのほか、二酸化炭素を吸収固定する働きも持つ。しかし、木

問 生活保護の不正受給対策は

本市の生活保護は、20年度の受給世帯数2944世帯、金額74億530

総務常任委員会



▶付託議案 3件

主な議案の内容と審査結果

▷市税条例の一部改正

▷訴えの提起（市発注工事の契約解除に伴う違約金の請求）

各議案とも審査の結果、承認または原案のとおり可決

- | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|---------|---------|------|--------|-------|-------|
| 石井 秀夫 | 八尋 義伸 | 堀田 富子 | ○ 永松 千枝 | ◎ 坂井 政樹 | 石橋 力 | 甲斐田 義弘 | 堺 陽一郎 | 塚本 弘道 |
|-------|-------|-------|---------|---------|------|--------|-------|-------|

教育民生常任委員会

▶付託議案 8件

主な議案の内容と審査結果

▷国民健康保険条例の一部を改正する条例（出産育児一時金の額に関する規定の改正）

▷体育施設条例の一部を改正する条例（みづま総合体育館の指定管理、城島スケートボード場の廃止、城島ゲートボール場の位置変更）

各議案とも審査の結果、承認または原案のとおり可決



- | | | | | | | | | |
|------|--------|-------|-------|---------|---------|-------|-------|-----|
| 吉富 巧 | 甲斐征七 生 | 新山 正英 | 栗原 伸夫 | ○ 藤林 詠子 | ◎ 永田 一伸 | 佐藤 晶二 | 田中 功一 | 原 学 |
|------|--------|-------|-------|---------|---------|-------|-------|-----|

※単品スライド…特別な要因により、工期内に主要な工事材料の価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となった時、請負者は発注者との協議を経て、請負代金額の変更を請求できる措置のこと。

問

市のほぼすべての校
区に児童保育所が整備

**児童保育所の受け入れ
6年生まで拡大を**

生活保護を適用する
際や、受給中でも必要
に応じて、法の規定に基づき
生活状況や扶養義務履行の確
認、病状などの調査を行って
いる。このほかに、自動車保
有状況、資産状況等の調査を
行うなど、国の基準・指導に
従い執行している。しかし、
保護受給中に収入があったに
もかわらず届出がない場合
には、不正受給として返還徴
収することとなる。22年度の
不正受給件数と金額は、55件
3244万円であった。今後
も、不正受給防止に努め、生
活保護制度に対する市民の理
解が得られるよう、これまで
以上に適切に執行していく。

答

所管事項 議会の運営に関する事項

副 議

○ 長 長 ◎

堀 甲 金 坂 田 堀 原 八 佐 別 永 藤
陽 斐 丸 井 中 田 口 尋 藤 府 松 林
一 田 憲 政 功 富 新 義 晶 好 千 詠
郎 弘 市 樹 一 子 五 伸 二 幸 枝 子



石 森 秋 ○ ◎ 吉 原 吉 塚 田 緒
井 井 吉 住 原 口 田 本 中 方
俊 多 政 吉 恵 和 帰 篤 良 正
一 郎 敏 子 美 人 命 行 介 子

▶付託議案 3件

主な議案の内容と審査結果

▷中央浄化センター消化ガス有効利用設備工
事請負契約締結（マイクロガスタービン発電
機など消化ガス有効利用設備 1 式 3 億 3,075
万円）

▷一番街多目的ギャラリー条例の一部を改正
する条例

各議案とも審査の結果、承認または原案の
とおり可決

▶付託議案 8件

主な議案の内容と審査結果

▷暁住宅 No.6 棟新築工事請負契約締結（契
約額 6 億 606 万円）

▷北崎住宅 No.1 棟新築工事請負契約締結
（契約額 2 億 7,909 万円）

▷上津クリーンセンタープラント設備改修工
事請負契約締結（契約額 6 億 690 万円）

▷上津クリーンセンター電算制御システム改
修工事請負契約締結（契約額 5 億 7,645 万円）

各議案とも審査の結果、承認または原案の
とおり可決



山 青 市 別 ○ ◎ 田 金 大 古
下 柳 川 府 今 後 中 丸 熊 賀
尚 博 一 好 敏 敬 多 憲 博 敏
雅 廣 幸 勝 介 門 市 文 久



子どもたちが放課後の時間を過ごす学童保育所

されているが、受け入れ対象は基本的には小学校1年生から3年生までで、4年生から6年生までについては、施設によりばらつきがある。子育てと仕事の両立を支援するため、4年生から6年生まで利用できるように施設の拡充が必要と考えるが、今後の計画は。

答

5月1日現在の利用児童数2955人のうち、4年生以上は116人である。4年生以上の受け入れは、校区学童保育所運営委員会受入れ体制などを総合的に判断し決定されている。

**被災地に行った支援を
防災行政に生かすべき**

受け入れていない施設の中には、入所希望者が多く、低学年児童の受け入れ自体が困難になっている施設もある。市では、低学年児童の保護者のニーズに対応できるよう、施設の増改築等により受け入れ体制を整備し、保育環境の向上を最優先課題として計画的に行っている。4年生以上については、国の動向も注視し必要な検討を行っていききたい。

問

東日本大震災の被災地へ、市職員や市民、民間団体・機関がさまざまなネットワークで赴いている。

これらの人々の経験を今後の防災行政に活用すべきである。民間活動の聞き取りシートを作成し活用することや、官民救援活動ネットワーク会議の開催、官民救援活動経験者による市民向けシンポジウムの開催等に、スピード感を持って取り組むべきではないか。

答

独自で被災地へ赴かれた民間の方々の体験や意見は非常に貴重なものであると考えている。多くの方々との意見交換を行いながら、これまで以上に防災意識の高揚に努める。また、防災施策を点検し、より実践的な地域防災計画を再構築していくには、民間やボランティアのノウハウを取り入れていくことが必要であり、市職員や市民の防災意識の向上のためにも、有効な取り組みではないかと考えている。スピード感のある対策が行えるよう取り組んでいききたい。

**肺炎球菌予防接種
費用の助成を**

問

肺炎は戦後、抗生物質の登場で死亡者数が低下したが、再び増加傾向にあり、特に高齢者の肺炎が急増している。本市でも、75歳

以上の死因の4位である。肺炎の原因の約3割を占める肺炎球菌について、近年、ワクチン接種の有効性が見直されており、ワクチンの予防接種に公費助成し、医療費削減効果があつた自治体もある。本市でも公費助成はできないか。

答

高齢者への肺炎球菌ワクチン接種は、国の予防接種部会において、費用負担や制度のあり方などの検討が進められている。独自に公費助成を実施している自治体もあるが、本市としては、予防接種は国の制度の中で取り組むべきものと考えており、早期の定期接種化と財源措置を国に要望している。今後とも、引き続き国に要望していくとともに、国の予防接種部会などの検討状況や、他市の対応状況等も注視しながら、調査・研究を進めていききたい。

**寺院を生かした
まちづくりを**

問

寺町は、江戸時代に久留米城防衛のために26の寺院が集められた一角

で、現在の17寺院群は観光資源だけでなく、歴史的、文化的、学術的価値を持っている。寺院群のある7自治体で寺院群都市会議が設立され、寺町サミットが開催されているが、本市も参加し、寺院を生かしたまちづくりの研究・調査をすべきではないか。

答

寺町は、市の観光振興にとって重要な地域

であり、まち歩きコースの設定や「久留米まち旅博覧会」の中で寺町の魅力を生かしたプログラムの企画等に取り組んでいる。また、地域が主体となつて、寺町を舞台としたイベントが実施されており、かすりの小径まつりや、やぶ椿まつりなど、多くの参加者でにぎわっている。今後、サミット参加自治体や寺院群を生かした観光振興の取り組みを行っている地域も含め、寺町の観光情報を効果的に発信していくための方法等について、調査・研究していききたい。



趣のある寺院が立ち並ぶ寺町

常任委員会（閉会中）・特別委員会の活動状況

総務常任委員会

▼5月31日

教育民生常任委員会

▼5月31日

経済常任委員会

▼5月25日

建設常任委員会

▼5月26日

それぞれ所管事務調査について、調査項目の検討を行いました。

（仮称）久留米市総合都市プラザ調査特別委員会

▼5月23日・5月27日

5月30日・6月7日

6月10日・6月17日

6月20日・6月22日

（仮称）久留米市総合都市プラザに関する調査について

▼6月28日

（仮称）久留米市総合都市プラザの整備について、市長へ調査結果を通知

同意した人事案件

教育委員会委員

城南町 日野佳弘

固定資産評価員

大手町 大津吉範

推薦を決定

農業委員会委員

新山正英
佐藤晶二
坂井政樹

議員の表彰

全国市議会議長会表彰

20年 吉田帰命
10年 永松千枝

行財政改革調査特別委員会

委員長 金丸憲一
副委員長 石井俊一

今村敏勝
緒方正子
塚本弘道
大熊博文
原口和文
永松千枝
佐藤晶二
秋吉政敏

議会制度調査特別委員会

委員長 新山正英
副委員長 塚本篤行

後藤敬介
古賀敏久
山下一尚
永田一伸
市川廣一
藤林詠子
吉田命樹
坂井政樹

新エネルギー調査特別委員会

委員長 藤林詠子
副委員長 吉住恵美子

石井秀夫
田中良介
原中一学
堺陽一郎
永松千枝
田中功一
森多三郎
別府好幸

（仮称）久留米市総合都市プラザ調査特別委員会報告

秋吉政敏特別委員長より、委員会における調査の経過及び結果について、次のとおり報告がありました。

（仮称）久留米市総合都市プラザについては、3月定例会の予算審査特別委員会において審議されたが、「議会や市民に対する説明が不十分である」などの理由により、改選後に設置する特別委員会において審議することとし、その結論が出るまでの間、関連予算の執行を保留することを市長へ申し入れた。

こつした経緯を踏まえ、本調査特別委員会では、5月23日から8回の委員会を開催し、当局から現計画についての詳細な説明を受け、「建設の妥当性」「立地場所の妥当性」及び「六角堂広場との一体的整備の妥当性」を主な論点とし、調査を行った。

その結果、平成23年度の都市プラザに関する予算の執行を認めるとの結論に至ったところであるが、市議会としては、今後も引き続き基本計画の策定等の審議を通して議論を尽くしていく。

なお、今後の基本計画の策

- 定等に当たっての留意事項を以下のとおり集約しているの
- で、当局におかれては十分配慮されることを求める。
- ①整備に係る経費の低減や合併特例債など有利な財源の確保
- ②維持管理経費の低減及び、さらなる行財政改革への取り組み
- ③コンパクトシティや交通政策の取り組みの推進
- ④再開発準備組合等との緊密な連携による事業用地の確保への万全な取り組み
- ⑤六角堂広場再整備の検証及び、再整備する場合の一層の広場機能の充実
- ⑥六角堂を再整備する場合の代替施設について、あらゆる施設の利活用の検討及び、影響を受ける商店街等への支援策の検討
- ⑦中心商店街関係者の意欲の喚起による中心市街地活性化の実現
- ⑧今後の事業進捗についての市民への広報周知及び議会への十分な説明の実施
- ⑨これまでの公共建築物の反省を踏まえた設計及び、学会等コンベンションの誘致に向けた取り組みの充実

提出議案と審議結果及び報告 (第3回定例会)

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
〔条例関係〕 5件			64	北崎住宅No.1棟新築工事請負契約締結について	可決
51	久留米市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	承認	65	市道路線の廃止について	〃
54	久留米市立高等学校条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	〃	66	市道路線の認定について	〃
69	久留米市市税条例の一部を改正する条例	可決	67	上津クリーンセンタープラント設備改修工事請負契約締結について	〃
70	久留米市体育施設条例の一部を改正する条例	〃	68	上津クリーンセンター電算制御システム改修工事請負契約締結について	〃
71	久留米市一番街多目的ギャラリー条例の一部を改正する条例	〃	〔人事関係〕 2件		
〔一般関係〕 17件			72	久留米市教育委員会委員の任命について	同意
50	交通事故による損害賠償の専決処分について	承認	73	久留米市固定資産評価員の選任について	〃
52	ブロック塀破損事故による損害賠償の専決処分について	〃	〔報 告〕 10件		
53	交通事故による損害賠償の専決処分について	〃	1	平成22年度久留米市一般会計継続費繰越計算書	
55	交通事故による損害賠償の専決処分について	〃	2	平成22年度久留米市一般会計繰越明許費繰越計算書	
56	学校内で発生した自動車破損事故による損害賠償の専決処分について	〃	3	平成22年度久留米市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	
57	交通事故による和解契約締結の専決処分について	〃	4	平成22年度久留米市水道事業会計継続費繰越計算書	
58	交通事故による和解契約締結の専決処分について	〃	5	平成22年度久留米市水道事業会計予算繰越計算書	
59	交通事故による損害賠償の専決処分について	〃	6	久留米市土地開発公社平成23年度事業計画及び予算並びに平成22年度決算の報告について	
60	訴えの提起について	可決	7	財団法人久留米市開発公社平成23年度事業計画及び予算並びに平成22年度決算の報告について	
61	中央浄化センター消化ガス有効利用設備工事請負契約締結について	〃	8	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団平成23年度事業計画及び予算並びに平成22年度決算の報告について	
62	訴えの提起について	〃	9	財団法人久留米市体育協会平成23年度事業計画及び予算並びに平成22年度決算の報告について	
63	晧住宅No.6棟新築工事請負契約締結について	〃	10	財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構平成23年度事業計画及び予算並びに平成22年度決算の報告について	

市議会を傍聴してみませんか

(本会議)

定例会は、年4回開催されています。どなたでも傍聴できますので、本庁舎20階の議会傍聴席へお気軽にお越しください。

(委員会)

市議会の委員会を傍聴希望される場合は、事前に傍聴申出書の記入をお願いいたします。申請の締め切り時間は委員会開会の**20分前**となります。

また、委員会の傍聴は、10人を限度に委員会室の広さ等を考慮し、決定されます。(第1・第2・第3委員会室は手狭なため、入室できる人数が10人より少なくなります)

市庁舎19階の**議運・特別委員会室**にて開催する委員会については、開会20分前の時点で傍聴希望者が10人を超えた場合には、委員会室に入室する方を抽選で決定します。抽選に外れた方に対しては、第2委員会室でのテレビモニター視聴を実施します。モニター視聴会場の定員は**50人**です。なお、他の委員会室での開催が決定している委員会を、傍聴希望者が多いことにより当日会場変更することはありません。

「声の市議会だより」を届けます

くるめ市議会だよりの内容を、カセットテープに録音した音訳版を作成しています。また、点字版も作成しています。

送付を希望される方は、議会事務局へお申し込みください。

連絡先 電話 0942-30-9305

